

年収200万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 23,200	+	住民税 52,800	+	国民健康保険料 94,284	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 437,484円 (消費税以外 351,484円)
11年間の増減	↓ +2,500		+5,000		+42,622		+18,120		+84,000	↓	+152,242(68,242)
2021年度 (R03)	所得税 25,700 (1.11倍)	+	住民税 57,800 (1.09倍)	+	国民健康保険料 136,906 (1.45倍)	+	年金保険料 199,320 (1.10倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 589,726円 (消費税以外 419,726円)

11年間で **15万2,242円** の負担増！！（1.35倍）
負担は年収の約 1/7から 1/5へ増加（14.6%⇒19.7%）

年収200万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 0	+	住民税 4,300	+	国民健康保険料 84,229	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 536,929円 (消費税以外 450,929円)
11年間の増減	↓ ±0		+700		+83,877		+36,240		+84,000	↓	+204,817(120,817)
2021年度 (R03)	所得税 0	+	住民税 5,000 (1.16倍)	+	国民健康保険料 168,106 (2.00倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 741,746円 (消費税以外 571,746円)

11年間で **20万4,817円** の負担増！！（1.38倍）
負担は年収の約 1/6から 1/4へ増加（17.9%⇒24.7%）

年収200万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 0	+	住民税 0	+	国民健康保険料 114,960	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 563,360円 (消費税以外 477,360円)
11年間の増減	↓ ±0		±0		+141,526		+36,240		+84,000	↓	+261,766(177,766)
2021年度 (R03)	所得税 0	+	住民税 0	+	国民健康保険料 256,486 (2.23倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 825,126円 (消費税以外 655,126円)

11年間で **26万1,766円** の負担増！！（1.46倍）
負担は年収の約 1/5から 2/7へ増加（18.8%⇒27.5%）

年収200万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 0	+	住民税 0	+	国民健康保険料 146,880	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 595,280円 (消費税以外 509,280円)
11年間の増減	↓ ±0		±0		+78,606		+36,240		+84,000	↓	+198,846(114,846)
2021年度 (R03)	所得税 0	+	住民税 0	+	国民健康保険料 225,486 (1.54倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 794,126円 (消費税以外 624,126円)

11年間で **19万8,846円** の負担増！！（1.33倍）
負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加（19.8%⇒26.5%）

※1：各世帯の所得税、住民税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和3年(2021年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞/年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

年収300万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 53,200	+	住民税 112,800	+	国民健康保険料 156,084	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 94,000	=	合計 597,284円 (消費税以外 503,284円)
11年間の増減	↓ +4,800		+8,400		+47,602		+18,120		+96,000	↓	+174,922(78,922)
2021年度 (R03)	所得税 58,000 (1.09倍)	+	住民税 121,200 (1.07倍)	+	国民健康保険料 203,686 (1.30倍)	+	年金保険料 199,320 (1.10倍)	+	消費税(10%) 190,000 (2.02倍)	=	合計 772,206円 (消費税以外 582,206円)

11年間で **17万4,922円** の負担増！！（1.29倍）
負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加（19.9%⇒25.7%）

年収300万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 25,400	+	住民税 59,700	+	国民健康保険料 141,291	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 94,000	=	合計 682,791円 (消費税以外 588,791円)
11年間の増減	↓ +400		+900		+114,395		+36,240		+96,000	↓	+247,935(151,935)
2021年度 (R03)	所得税 25,800 (1.02倍)	+	住民税 60,600 (1.02倍)	+	国民健康保険料 255,686 (1.81倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 190,000 (2.02倍)	=	合計 930,726円 (消費税以外 740,726円)

11年間で **24万7,935円** の負担増！！（1.36倍）
負担は年収の約 2/9から 1/3へ増加（22.8%⇒31%）

年収300万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 6,400	+	住民税 24,200	+	国民健康保険料 172,498	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 94,000	=	合計 659,498円 (消費税以外 565,498円)
11年間の増減	↓ +13,500		+24,800		+204,168		+36,240		+96,000	↓	+374,708(278,708)
2021年度 (R03)	所得税 19,900 (3.11倍)	+	住民税 49,000 (2.02倍)	+	国民健康保険料 376,666 (2.18倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 190,000 (2.02倍)	=	合計 1,034,206円 (消費税以外 844,206円)

11年間で **37万4,708円** の負担増！！（1.57倍）
負担は年収の約 2/9から 1/3へ増加（22%⇒34.5%）

年収300万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 0	+	住民税 4,000	+	国民健康保険料 188,360	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 94,000	=	合計 648,760円 (消費税以外 554,760円)
11年間の増減	↓ +19,600		+44,500		+191,906		+36,240		+96,000	↓	+388,246(292,246)
2021年度 (R03)	所得税 19,600 (純増)	+	住民税 48,500 (12.13倍)	+	国民健康保険料 380,266 (2.02倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 190,000 (2.02倍)	=	合計 1,037,006円 (消費税以外 847,006円)

11年間で **38万8,246円** の負担増！！（1.60倍）
負担は年収の約 2/9から 1/3へ増加（21.6%⇒34.6%）

※1：各世帯の所得税、住民税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和3年(2021年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞/年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

年収400万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 85,200	+	住民税 176,800	+	国民健康保険料 222,004	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 106,000	=	合計 771,204円 (消費税以外 665,204円)
11年間の増減	↓ +7,100		+11,500		+52,278		+18,120		+106,000	↓	+194,998(88,998)
2021年度 (R03)	所得税 92,300 (1.08倍)	+	住民税 188,300 (1.07倍)	+	国民健康保険料 274,282 (1.24倍)	+	年金保険料 199,320 (1.10倍)	+	消費税(10%) 212,000 (2.00倍)	=	合計 966,202円 (消費税以外 754,202円)

11年間で 19万4,998円の負担増！！（1.25倍）

負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加（19.3%⇒24.2%）

年収400万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 57,400	+	住民税 123,700	+	国民健康保険料 207,211	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 106,000	=	合計 856,711円 (消費税以外 750,711円)
11年間の増減	↓ +2,600		+3,900		+119,071		+36,240		+106,000	↓	+267,811(161,811)
2021年度 (R03)	所得税 60,000 (1.05倍)	+	住民税 127,600 (1.03倍)	+	国民健康保険料 326,282 (1.57倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 212,000 (2.00倍)	=	合計 1,124,522円 (消費税以外 912,522円)

11年間で 26万7,811円の負担増！！（1.31倍）

負担は年収の約 1/5から 2/7へ増加（21.4%⇒28.1%）

年収400万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 38,400	+	住民税 88,200	+	国民健康保険料 248,658	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 106,000	=	合計 843,658円 (消費税以外 737,658円)
11年間の増減	↓ +14,900		+26,300		+214,884		+36,240		+106,000	↓	+398,324(292,324)
2021年度 (R03)	所得税 53,300 (1.39倍)	+	住民税 114,500 (1.30倍)	+	国民健康保険料 463,542 (1.86倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 212,000 (2.00倍)	=	合計 1,241,982円 (消費税以外 1,029,982円)

11年間で 39万8,324円の負担増！！（1.47倍）

負担は年収の約 1/5から 1/3へ増加（21.1%⇒31%）

年収400万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 19,400	+	住民税 52,700	+	国民健康保険料 246,313	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 106,000	=	合計 786,813円 (消費税以外 680,813円)
11年間の増減	↓ +31,200		+56,400		+269,229		+36,240		+106,000	↓	+499,069(393,069)
2021年度 (R03)	所得税 50,600 (2.61倍)	+	住民税 109,100 (2.07倍)	+	国民健康保険料 515,542 (2.09倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 212,000 (2.00倍)	=	合計 1,285,882円 (消費税以外 1,073,882円)

11年間で 49万9,069円の負担増！！（1.63倍）

負担は年収の約 1/5から 1/3へ増加（19.7%⇒32.1%）

※1：各世帯の所得税、住民税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和3年(2021年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞/年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

年収500万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 142,900	+	住民税 246,800	+	国民健康保険料 294,104	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 119,000	=	合計 984,004円 (消費税以外 865,004円)
11年間の増減	↓ +16,100		+13,900		+56,498		+18,120		+114,000	↓	+218,618(104,618)
2021年度 (R03)	所得税 159,000 (1.11倍)	+	住民税 260,700 (1.06倍)	+	国民健康保険料 350,602 (1.19倍)	+	年金保険料 199,320 (1.10倍)	+	消費税(10%) 233,000 (1.96倍)	=	合計 1,202,622円 (消費税以外 969,622円)

11年間で 21万8,618円の負担増！！（1.22倍）
負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加（19.7%⇒24.1%）

年収500万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 92,400	+	住民税 193,700	+	国民健康保険料 279,311	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 119,000	=	合計 1,046,811円 (消費税以外 927,811円)
11年間の増減	↓ +4,600		+6,500		+123,291		+36,240		+114,000	↓	+284,631(170,631)
2021年度 (R03)	所得税 97,000 (1.05倍)	+	住民税 200,200 (1.03倍)	+	国民健康保険料 402,602 (1.44倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 233,000 (1.96倍)	=	合計 1,331,442円 (消費税以外 1,098,442円)

11年間で 28万4,631円の負担増！！（1.27倍）
負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加（20.9%⇒26.6%）

年収500万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 73,400	+	住民税 158,200	+	国民健康保険料 331,958	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 119,000	=	合計 1,044,958円 (消費税以外 925,958円)
11年間の増減	↓ +16,000		+26,900		+225,504		+36,240		+114,000	↓	+418,644(304,644)
2021年度 (R03)	所得税 89,400 (1.22倍)	+	住民税 185,100 (1.17倍)	+	国民健康保険料 557,462 (1.68倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 233,000 (1.96倍)	=	合計 1,463,602円 (消費税以外 1,230,602円)

11年間で 41万8,644円の負担増！！（1.40倍）
負担は年収の約 1/5から 2/7へ増加（20.9%⇒29.3%）

年収500万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 54,400	+	住民税 122,700	+	国民健康保険料 329,613	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 119,000	=	合計 988,113円 (消費税以外 869,113円)
11年間の増減	↓ +32,300		+57,300		+279,849		+36,240		+114,000	↓	+519,689(405,689)
2021年度 (R03)	所得税 86,700 (1.59倍)	+	住民税 180,000 (1.47倍)	+	国民健康保険料 609,462 (1.85倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 233,000 (1.96倍)	=	合計 1,507,802円 (消費税以外 1,274,802円)

11年間で 51万9,689円の負担増！！（1.53倍）
負担は年収の約 1/5から 1/3へ増加（19.8%⇒30.2%）

※1：各世帯の所得税、住民税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和3年(2021年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞/年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

年収600万円・単身世帯（30歳1人暮らし）

2010年度 (H22)	所得税 212,900	+	住民税 316,800	+	国民健康保険料 366,204	+	年金保険料 181,200	+	消費税(5%) 132,000	=	合計 1,209,104円 (消費税以外 1,077,104円)
11年間の増減	↓ +20,100		+16,400		+60,718		+18,120		+128,000	↓	+243,338(115,338)
2021年度 (R03)	所得税 233,000 (1.09倍)	+	住民税 333,200 (1.05倍)	+	国民健康保険料 426,922 (1.17倍)	+	年金保険料 199,320 (1.10倍)	+	消費税(10%) 260,000 (1.97倍)	=	合計 1,452,442円 (消費税以外 1,192,442円)

11年間で 24万3,338円の負担増！！（1.20倍）
負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加（20.2%⇒24.2%）

年収600万円・2人世帯（30歳夫婦）

2010年度 (H22)	所得税 157,300	+	住民税 266,200	+	国民健康保険料 353,986	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 132,000	=	合計 1,271,886円 (消費税以外 1,139,886円)
11年間の増減	↓ +11,200		+8,800		+124,936		+36,240		+128,000	↓	+309,176(181,176)
2021年度 (R03)	所得税 168,500 (1.07倍)	+	住民税 275,000 (1.03倍)	+	国民健康保険料 478,922 (1.35倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 260,000 (1.97倍)	=	合計 1,581,062円 (消費税以外 1,321,062円)

11年間で 30万9,176円の負担増！！（1.24倍）
負担は年収の約 1/5から 1/4へ増加（21.2%⇒26.4%）

年収600万円・3人世帯（40歳夫婦と子ども1人）

2010年度 (H22)	所得税 119,300	+	住民税 233,200	+	国民健康保険料 421,208	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 132,000	=	合計 1,268,108円 (消費税以外 1,136,108円)
11年間の増減	↓ +32,300		+25,300		+230,174		+36,240		+128,000	↓	+452,014(324,014)
2021年度 (R03)	所得税 151,600 (1.27倍)	+	住民税 258,500 (1.11倍)	+	国民健康保険料 651,382 (1.55倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 260,000 (1.97倍)	=	合計 1,720,122円 (消費税以外 1,460,122円)

11年間で 45万2,014円の負担増！！（1.36倍）
負担は年収の約 1/5から 2/7へ増加（21.1%⇒28.7%）

年収600万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）

2010年度 (H22)	所得税 89,400	+	住民税 192,700	+	国民健康保険料 412,913	+	年金保険料 362,400	+	消費税(5%) 132,000	=	合計 1,189,413円 (消費税以外 1,057,413円)
11年間の増減	↓ +56,800		+60,400		+290,469		+36,240		+128,000	↓	+571,909(443,909)
2021年度 (R03)	所得税 146,200 (1.64倍)	+	住民税 253,100 (1.31倍)	+	国民健康保険料 703,382 (1.70倍)	+	年金保険料 398,640 (1.10倍)	+	消費税(10%) 260,000 (1.97倍)	=	合計 1,761,322円 (消費税以外 1,501,322円)

11年間で 57万1,909円の負担増！！（1.48倍）
負担は年収の約 1/5から 2/7へ増加（19.8%⇒29.4%）

※1：各世帯の所得税、住民税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和3年(2021年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞/年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

年金収入180万円・単身世帯（74歳以下1人暮らし）											
2010年度 (H22)	所得税 5,700	+	住民税 17,800	+	国民健康保険料 50,254	+	介護保険料 51,840	+	消費税(5%) 58,000	=	合計 183,594円 (消費税以外 125,594円)
11年間の増減	↓ -1,200		-1,500		+1,504		+26,760		+51,000	↓	+76,564(25,564)
2021年度 (R03)	所得税 4,500 (0.79倍)	+	住民税 16,300 (0.92倍)	+	国民健康保険料 51,758 (1.03倍)	+	介護保険料 78,600 (1.52倍)	+	消費税(10%) 109,000 (1.88倍)	=	合計 260,158円 (消費税以外 151,158円)

11年間で **7万6,564円** の負担増！！ (1.42倍)
負担は年収の約 1/9から 1/7へ増加 (10.2%⇒14.5%)

年金収入180万円・単身世帯（75歳以上1人暮らし）											
2010年度 (H22)	所得税 6,400	+	住民税 19,300	+	後期高齢者医療保険料 39,900	+	介護保険料 51,840	+	消費税(5%) 58,000	=	合計 175,440円 (消費税以外 117,440円)
11年間の増減	↓ -1,600		-2,300		+5,600		+26,760		+51,000	↓	+79,460(28,460)
2021年度 (R03)	所得税 4,800 (0.75倍)	+	住民税 17,000 (0.88倍)	+	後期高齢者医療保険料 45,500 (1.14倍)	+	介護保険料 78,600 (1.52倍)	+	消費税(10%) 109,000 (1.88倍)	=	合計 254,900円 (消費税以外 145,900円)

11年間で **7万9,460円** の負担増！！ (1.45倍)
負担は年収の約 1/10から 1/7へ増加 (9.7%⇒14.2%)

年金収入240万円・2人世帯（74歳以下の夫婦）											
2010年度 (H22)	所得税 7,400	+	住民税 26,300	+	国民健康保険料 106,889	+	介護保険料 91,680	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 318,269円 (消費税以外 232,269円)
11年間の増減	↓ -5,900		-10,800		+59,309		+49,920		+84,000	↓	+176,529(92,529)
2021年度 (R03)	所得税 1,500 (0.20倍)	+	住民税 15,500 (0.59倍)	+	国民健康保険料 166,198 (1.55倍)	+	介護保険料 141,600 (1.54倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 494,798円 (消費税以外 324,798円)

11年間で **17万6,529円** の負担増！！ (1.55倍)
負担は年収の約 1/8から 1/5へ増加 (13.3%⇒20.6%)

年金収入240万円・2人世帯（75歳以上の夫婦）											
2010年度 (H22)	所得税 5,700	+	住民税 23,000	+	後期高齢者医療保険料 138,000	+	介護保険料 91,680	+	消費税(5%) 86,000	=	合計 344,380円 (消費税以外 258,380円)
11年間の増減	↓ -3,100		-5,400		-500		+49,920		+84,000	↓	+124,920(40,920)
2021年度 (R03)	所得税 2,600 (0.46倍)	+	住民税 17,600 (0.77倍)	+	後期高齢者医療保険料 137,500 (1.00倍)	+	介護保険料 141,600 (1.54倍)	+	消費税(10%) 170,000 (1.98倍)	=	合計 469,300円 (消費税以外 299,300円)

11年間で **12万4,920円** の負担増！！ (1.36倍)
負担は年収の約 1/7から 1/5へ増加 (14.3%⇒19.6%)

※1：各世帯の所得税、住民税、国民健康保険料、年金保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額は、杉並区作成の令和3年(2021年)予算特別委員会資料「区民の負担増について（過去5年）」から抜粋した。

※2：消費税の世帯負担額については「日本経済新聞/年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」を参考にした。

■消費税率ごとの負担額について

消費税の世帯負担については「日本経済新聞／年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は(2016年02月23日公開)」の「1世帯当たりの年間消費税負担額（万円）」を参考にした。

HPリンク <https://vdata.nikkei.com/prj2/tax-annualIncome/>

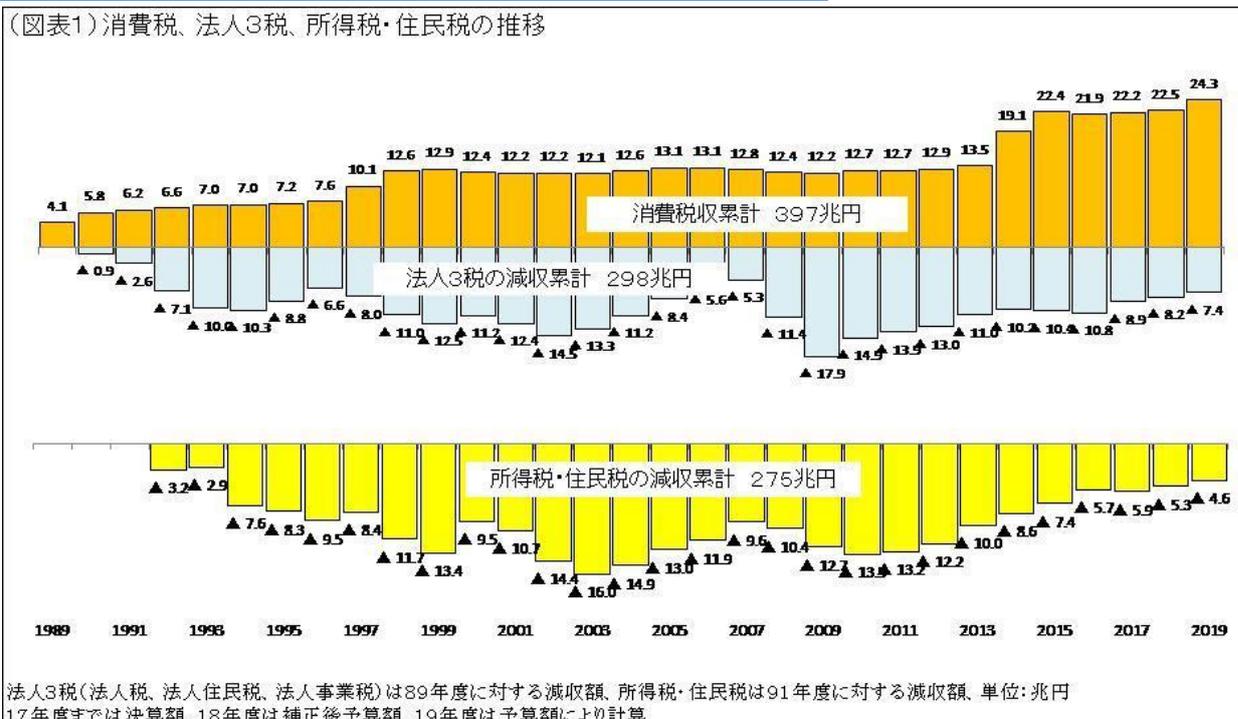
■1世帯当たりの年間消費税負担額（万円）

年収	消費税率					
	3%	5%	8%	10%	15%	20%
200万円未満	3.8万円	5.8万円	8.7万円	10.9万円	15.7万円	20.0万円
200万円以上～ 300万円未満	4.9万円	8.6万円	13.1万円	17.0万円	24.4万円	31.1万円
300万円以上～ 400万円未満	5.7万円	9.4万円	14.9万円	19.0万円	27.3万円	34.9万円
400万円以上～ 500万円未満	6.6万円	10.6万円	16.7万円	21.2万円	30.4万円	38.8万円
500万円以上～ 600万円未満	7.4万円	11.9万円	18.2万円	23.3万円	33.5万円	42.8万円
600万円以上～ 700万円未満	8.4万円	13.2万円	20.5万円	26.0万円	37.3万円	47.7万円
700万円以上～ 800万円未満	9.2万円	14.5万円	22.7万円	28.7万円	41.1万円	52.5万円
800万円以上～ 900万円未満	9.9万円	15.9万円	24.8万円	31.3万円	44.9万円	57.4万円
900万円以上～ 1000万円未満	10.4万円	16.8万円	25.3万円	32.4万円	46.5万円	59.4万円
1000万円以上～ 1500万円未満	11.9万円	18.9万円	29.7万円	37.3万円	53.5万円	68.4万円
1500万円以上	15.0万円	23.6万円	35.1万円	45.7万円	65.6万円	83.8万円

(注) 総務省「家計調査」を基に作成。消費税10%、15%、20%の予測値は2014年の数値を基に試算した。なお、軽減税率は考慮していない（HP原文のまま）

日本共産党（2019参院選・各分野の政策－23 税制）

https://www.jcp.or.jp/web_policy/2019/06/2019-bunya23.html



消費税、不公平税制、中小企業税制、タックス・ヘイブン問題

消費税10%増税を中止し、富裕層と大企業を優遇する不公平税制をただします

2019年6月

今年10月に予定される消費税率10%への増税が迫っていますが、増税が近づくほど、増税への不安や懸念の声が高まっています。過去の増税時に比べても、国内外の経済情勢は悪化しており、「こんな状況で増税などしていいのか」という心配は当然です。政府関係者からも、「景気動向によっては延期もありうる」という発言が出るほどになっています。まだ、間に合います。今からでも消費税増税は中止すべきです。

1989年の消費税創設以来の31年間で、消費税の総額は397兆円にもものぼりますが、ほぼ同じ時期に、法人3税は298兆円（89年度のピーク時に比べて）、所得税・住民税も275兆円（91年度のピーク時に比べて）も減ってしまいました（図表1）。消費税は、その穴埋めに消えてしまったのです。安倍政権は、国民には消費税増税を押しつける一方で、大企業などには4兆円もの企業減税を実施してきました。所得税では、欧米に比べてもはるかに「大株主優遇」の税制を温存してきました。いくら消費税を増税しても、それが法人税や所得税の穴埋めに消えてしまったのでは、社会保障も財政も良くなりません。安倍政権の7年間で、社会保障は充実されるどころか、年金の削減や生活保護の削減など、4.3兆円もの改悪が行われてきました。また、国と地方の長期債務は、安倍政権の7年間で150兆円近くも増えてしまいました。

「消費税頼み」では社会保障や教育の拡充も、財政健全化の展望も開けません。いまこそ、「消費税頼み」の路線と、きっぱり決別しなければなりません。

税は「応能負担」が原則です。所得の少ない人には少なく、所得の多い人にはより多く負担してもらう、そして、生活に必要な最低限の所得をも得られないような人は非課税にするのが当然です。タックス・ヘイブンを利用した多国籍企業や富裕層の「税逃れ」への批判の声が世界中で高まっている中で、格差の拡大をもたらす不公平税制を、これ以上放置することは許されません。

日本共産党は、(1)国民のくらしと営業をまもる、(2)社会保障や教育予算拡充の財源を確保し、財政危機を打開する、(3)不公平税制の歪みをただす—という3つの角度から、「能力に応じた負担」の原則に立って、次のように税制の改革を進めます。